

令和3年8月10日

令和2年度主な事業報告

社会福祉法人 陽だまりの会

社会福祉事業

事業所名：就労継続支援B型 ハウス陽だまり

1. 事業実施日数 250日

2. 事業内容

【具体的な支援内容等】

個別支援計画やモニタリングを定期的におこない、各自の目標・目的・特性・スキルの把握や支援方法の組み立てをおこなった。

新型コロナウイルスの感染防止対策として、事業所の時短営業や在宅支援等を行い感染防止に努めた。マスクの入手が困難な時期は、法人内で手作りマスクをつくり1人2枚～3枚支給し対応を行った。また通常営業時は、飛沫防止対策としてアクリル板の設置、昼食時間を数回に分けて提供し、手洗いうがいを徹底するよう適宜声掛け見守り支援を行った。

①通所自粛利用者に対し、在宅支援として電話での指導や相談、郵送による課題提供をおこなった。またリモートで利用者の体調確認等ができるように助成金を活用し、利用者が在宅で使用できるパソコン等の準備をおこなった。

②授産事業の弁当販売について、新型コロナウイルスの影響も大きく関わり、売店での食数の減少及びバザー等の地域参画が出来なかった。前年度収益の15.2%減少となった。感染対策を講じながら授産事業の収益を確保するためには、どのようにしていけば良いのか利用者と共にミーティングを行った。弁当の新規開拓としてチラシ作りやポスティングを利用者と共に行った。その結果、7ヶ所の新規受注先を継続して受けることが出来た。

③新型コロナウイルスの感染対策としての自粛はあったが、日々の声掛けや施設外就労の参加をシフト制にすることで、施設外就労の参加者は令和元年度1,447人に対して令和2年度は1,245人となり、1日あたり0.8人と極端な減少は防ぐことが出来た。また、施設外就労以外の作業にも令和元年度7,763時間に対して令和2年度は6,935時間（前年比89.3%）と、コロナ禍にあっても自分なりのペースで積極的に参加する利用者が増えたことで大きく作業時間が減少することは防ぐことが出来た。

④感染防止対策としてレクリエーションや研修など屋外での活動を自粛し、新しい生活様式に即した活動を行った。

【今後の課題】

①職員体制と人材育成

(1)ハウス陽だまりでは「食」を支援の軸としており、毎日の配食事業が利用者の社会経済活動への参画や社会経験などが積める場となっている。しかし、配食事業で利用者とともに調理等をおこなう職員が限られており、個々のスキル課題があるため、配食事業をおこなえる

職員を増やす為の育成や人材確保が課題となっている。

(2)コロナ禍により在宅支援を提供しているが、リモート機器の操作や指導が出来る職員が不足しており、利用者支援も紙媒体や郵送等での支援が主となっている。パソコン操作やリモート操作など、職員が利用者に指導を出来るようにすることが課題となっている。

(3)コロナ禍による授産事業の収益減少に歯止めをかけるため、配食事業の販路拡大をおこなったが、それにより職員の業務量や効率、役割分担などに個人差や偏りが見られた。制度上、少數での運営をおこなわなければならないため、職員一人ひとりの業務量のバランスや業務効率、役割分担などを見直す必要がある。また職員一人ひとりの業務レベルを改善する必要がある。

②利用者募集

コロナ禍の影響で利用者数が減少しているため、利用者募集は最優先業務となっている。また令和3年度の報酬改定で施設外就労加算が廃止され、利用者数の減少による減収だけでなく報酬改定による年間230万円ほどの収入減が今後の事業継続に大きな不安要素となっている。

③計画的な有給休暇の取得

有給休暇の取得は推進できているが、業務に支障ができる取得の仕方が見られた。利用者の支援や業務に支障が無いように計画的に有給休暇を取得する必要がある。

【主な作業内容】

- ・横浜市総合保健医療センター売店の請負／販売・陳列・接客等（施設外就労）
- ・生活支援センターの清掃の請負／生活支援センター内清掃（施設外就労）
- ・新横浜駅前清掃の請負／新横浜駅周辺の清掃（施設外就労）
- ・配食サービス（売店、企業、事業所等への弁当販売）
- ・内職作業（スリッパ検品、ナフキンのアイロン掛け、小物などの袋詰め等）

【避難・消防訓練】

①令和2年4月21日 避難訓練及び防災訓練

【目的】利用者及び職員の安全を確保するため避難場所の確認、災害時を想定して敏速・安全に避難する事が出来るのかシミュレーションし、課題点を見つける。

→緊急事態宣言発令のため中止。

②令和2年10月14日 避難訓練及び防災訓練

【目的】利用者及び職員の安全を確保するため避難場所の確認、災害時を想定して敏速・安全に避難する事が出来るのかシミュレーションし、課題点を見つける。

→感染拡大防止対策により中止。

③令和2年12月16日 避難訓練及び防災訓練／ハウス陽だまり ⇄ 菊名6丁目公園

厨房より火災発生した避難訓練及び消火器の使用方法について

菊名小学校へ避難できない場合を想定し避難訓練を実施した。

【目的】利用者及び職員の安全を確保するため避難場所の確認、火災を想定して敏速・安全に対応や避難する事が出来るのか、課題点を見つける。災害時、菊名小学校へ避難することが困難な場合等を想定し菊名6丁目公園へ避難の実施。また災害時の避難時の食事体験として備蓄食品の試食を行った。

⑤令和3年2月10日：避難訓練及び防災訓練

地震などの自然災害が発生した避難訓練

【目的】利用者及び職員の安全を確保するため避難場所の確認、災害時を想定して敏速・安全に避難する事が出来るのかシミュレーションし、課題点を見つける。

災害時、避難所へ避難することが困難な場合の対応について考える。

→感染拡大防止対策により中止。

授産事業実績（前年比較）

	令和元年度	令和2年度	前年比
通所者総数／年	5,289人	4,880人	92.2%
通所者1日平均	20.2人	19.5人	0.7人減少
作業総時間／年	約7,834時間	約6,940時間	894時間減少
授産事業売上／年	14,152,525円	12,007,365円	84.8%
工賃支払総額／年	5,790,727円	4,695,613円	81%
平均工賃月額	16,646円	15,757円	889円減額

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
1名	0名	3名	5名	11名	7名	1名	28名

利用者年代別（令和2年3月31日現在）

事業所名：地域活動支援センター精神障害者作業所型 ハウス陽なた

1. 事業所開所日数 230日

2. 事業内容

・憩いを中心とした居場所作り、仲間作りの場を提供しつつ、社会の一員としてのマナーの習得やメンバー同士が親睦を深められるようなレクリエーションやイベントを開催予定であったが、コロナ禍にあって感染防止対策を第一に考え一度も開催することは叶わなかった。

・通所者数についても、イベントやレクリエーションと同様に、緊急事態宣言下においては前年度を上回る利用者数増は叶わなかった。しかしながら、事業所の徹底した衛生管理、メンバー通所時の健康状態のチェック、午前の利用や午後の利用の交代制、在宅支援の推進など考えられる手段をとり令和元年度の述べ5,783人の利用者数から令和二年度は延べ5,055人と減少したものの、月平均通所者数は22人とすることができた。

・例年と同様に生活訓練として、室内やトイレの清掃、洗い物や買い出し等を行い、自立に向けた支援を行った。

・生産活動の機会提供として、陽だまり焼きの製造、店頭や区役所、老人ホームやバザーでの販売を予定していたが、コロナ禍により、老人ホームやバザーでの販売は叶わなかつた。また、自主製品として水彩画ポストカード作りを行い、製品作成の楽しさを体験した。店頭や区役所の販売時には、レジや接客、お客様の呼び込みについて積極的にメンバーに任せたところ「たくさん売れてうれしい」「もっとたくさん売れるように頑張りたい」という意見が上がった。

・前年度に引き続き、自主計画の音楽祭の開催や、イベントで合唱を行い、事業所内だけでなく、外部での活動を行う事によりメンバーの経験や自信に繋げるとともに、地域交流

や連携の機会、社会資源に繋がっていない当事者の方が社会資源の存在を知り、利用に繋がるきっかけとなることを期待していたが、コロナ禍により開催や参加することは叶わなかつた。メンバーからは「残念だけれども次年度に期待します」「いつでも発表できるように練習は続けます」といった意見があがつた。

・音楽での自己表現、協調性、コミュニケーションを身に着けられるように音楽大学より音楽療法士を講師に招いて音楽療法のプログラムを行つた。コロナ禍の影響により4月と5月は開催出来ず、また、コロナウイルス感染防止の観点より交代制と人数制限を行つた影響で令和二年度の延べ参加者数は288人にとどまつたが、メンバーからは、大変好評で「毎週、楽しみにしている」「心が落ち着くためかしっかり睡眠がとれる」という意見があがつた。

・音楽祭やイベントにおいて「上手に歌いたい」という気持ちから専門家を招いてのボイストレーニングを月に二回開催した。明るく積極的な講師のもと、呼吸法や発声法を学んだ。こちらも音楽療法と同様に4月と5月は開催できず、交代制と人数制限を行つた影響もあつたが、延べ102人の参加があつた。

メンバーからは「呼吸法や発声法を学ぶなかで歌がうまくなつてうれしい」「コロナ禍で閉塞した気分の中で大きな声を出すので憂鬱な気分がさっぱりとする」という意見が上がつた。

【課題と対策】

①コロナ禍の影響で、メンバーの自信や経験に繋がる地域交流の機会がほとんど無かつた。社会情勢が落ち着いて地域交流の機会ができた際には直ぐに対応できるように、準備等を行つておくことが必要である。

②地域福祉に繋がっていない方が安心して生活できることに繋げるため、当事者本人や家族等からの相談を受けたり、法人のホームページにおいて動画や、市営バスでの広告、利用者募集のチラシ配布など、できうる方法を用いて広報宣伝活動を行う。

週間プログラム

	午前	午後
月	・ミーティング ・室内清掃作業 ・買い物出し ・陽だまり焼製造販売・内職作業	・陽だまり焼製造販売・内職作業 ・ミーティング
火	・ミーティング ・室内清掃作業 ・陽だまり焼製造販売・内職作業	・陽だまり焼製造販売・内職作業 ・カラオケ・ミーティング
水	・ミーティング ・室内清掃作業 ・陽だまり焼製造販売・内職作業	・陽だまり焼製造販売・内職作業 ・音楽療法・ミーティング
木	・ミーティング ・室内清掃作業 ・陽だまり焼製造販売・内職作業	・陽だまり焼製造販売・内職作業 ・ミーティング ・水彩画教室(月2回) ・ボイストレーニング(月2回)
金	・ミーティング ・室内清掃作業 ・ニコニコ販売 ・陽だまり焼製造販売・内職作業	・陽だまり焼製造販売・内職作業 ・音楽活動・ミーティング

事業所名：グループホーム ハイム木もれ陽

1. 基本運営 365日

夜間支援体制 ハイム木もれ陽（Ⅲ）あり / ハイム陽気（Ⅰ）あり

利用定員数 20名

ハイム木もれ陽 8名 サテライト住居 S1 1名

ハイム陽気 10名 サテライト住居 S2 1名

2. 支援実績

①個別支援計画の作成時、目標達成に向けた職員の役割と利用者側の取り組みをそれぞれ明示し、職員・利用者双方が目標を意識しながら日々の支援・取り組みを行えるよう試みた。

②利用者の必要状況に応じて、金銭管理、服薬管理、通院同行、買い物同行、居室清掃支援、相談支援、関係機関への連携を実施した。

③食事制限が必要な利用者に対し、医師・管理栄養士と連携し、夕食提供量の調整を行った。無理なダイエットを試みる利用者に対しては、栄養バランスを考慮した食生活のための助言や自分で食事を用意する際の目安を示す等の支援を行った。

④2週間に1回、利用者の居室を訪問し、清掃・整理に関する助言・サポートを行った。また、壁紙のはく落等、破損箇所が見つかった居室に関しては、業者に依頼し修繕を行った。

⑤ルールの遵守や金銭管理、栄養管理等に困難を抱える利用者に対し、本人に確認しながら書面や計画表等の作成を行った。

⑥サテライト型住居に関しては、R2年度は2名の利用者中、1名が単身生活への移行を果たした。もう1名については支援を継続中。

⑦土日のティータイムは継続。ただしR2年度はコロナ対策の観点から、利用者に好きな飲み物をマイカップに注いでもらい自室に持ち帰って飲む形式に変更した。同様の観点から、利用者が一か所に集まるようなレクリエーションは実施を見合させた。

⑧精神科受診同行は木もれ陽で4名、陽気で8名実施した。

⑨特定検診受診については、木もれ陽で1名、陽気で2名をサポートした。他は、自身を受けた人、検診の対象とならない人、希望しない人であった。

⑩服薬管理は陽気にて2名、ホームで処方薬を全て預かる形式から、自室での管理に移行した（週1回のお薬カレンダーへのセットの見守り、空袋の確認は継続）。日用品買い出し、トイレ・喫煙所の清掃の当番化は実施できず。2021年度中の実施を目指す。

【体制について】

①管理者の小林篤洋が事業所全体の統括および木もれ陽の運営を担当、サービス管理責任者の山崎貴志が陽気を担当する体制を取り、木もれ陽・陽気間で密に連絡を取り合い、相談を重ねながら業務を遂行した。

②コロナ対策の観点から、職員ミーティングの実施は見合させた。職員間の引継ぎや情報共有については連絡ノートや日報を活用した。

③木もれ陽では、曜日により非常勤職員の配置に偏りがあったため、各日2名ずつとなるように調整を行った。また事務作業や緊急時の対応に関する業務マニュアルを作成した。事務所倉庫内に棚を設置し、日用品と書類フォルダを整理した。日用品の在庫と必要数の目安のリストを作成し、それに従って買い出しを行った。

④木もれ陽・陽気でそれぞれ夜間を想定した防災訓練を行った。

⑤研修受講はコロナ対策のため、極力、リモートで実施されるものに参加した。法人内研修も Teams やオンライン研修ソフトを活用し、職員に受講や参加を促した。

⑥R2 年度は 5 名の退去者が出ていたが、空室期間を最小限（3 か月以内）とする目標は達成に至らなかった。迅速な利用者の受け入れが今後の課題である。

見学希望者に対しては、施設案内のほか重要事項説明書や契約書をもとに具体的な説明を行った。

【コロナ対策】

- ・常時のマスク着用の徹底。
- ・日中と夕方に施設内部や備品の除菌を励行。
- ・窓やドアの開口、換気扇や空気清浄機の作動などにより、空気の流れを確保。
- ・密を防ぐため、夕食は利用者が各自の居室にて取る形に変更。（木もれ陽）
- ・密を防ぐため、夕食は一回の人数を半分にし、また飛沫防止のため、テーブルにアクリル板を設置した。
- ・毎日、職員・利用者の検温と血中酸素濃度を測定。
- ・自宅待機、在宅勤務により職員数を最小限に抑制。
- ・感染疑い者が発生した際は状況に応じて、夕食提供の中止、利用者の外出自粛と職員による買い物代行、医療受診のサポート、利用者・職員への市販の PCR 検査キットを用いた検査、感染疑い者とそれ以外の利用者のトイレ・浴室の使い分け、関係機関への連絡、内線を使用した相談対応への切り替え、等を実施。

避難・消防訓練報告

（ハイム木もれ陽）

【防災・避難訓練（第 1 グループ）】

目的：ハイム木もれ陽において地震や、浸水の危険がある場合の避難の方法、火災時の避難方法及び通報の手順、初期消火の方法を確認するため、訓練を行う。

日付：令和 2 年 12 月 19 日（土）

時間：10：00～12：00

場所：ハイム木もれ陽共有スペース→菊名小学校

参加：利用者 4 名、職員 2 名

【防災・避難訓練（第 2 グループ）】

目的：ハイム木もれ陽において地震や、浸水の危険がある場合の避難の方法、火災時の避難方法及び通報の手順、初期消火の方法を確認するため、訓練を行う。

日付：令和 2 年 12 月 20 日（日）

時間：10：00～12：00

場所：ハイム木もれ陽共有スペース→菊名小学校

参加：利用者 4 名、職員 2 名

（ハイム陽気）

【防災・避難訓練（第一グループ）】

目的：ハイム陽気において地震災害時または火災時の避難方法及びその予防として、避難経路や災害備蓄品の確認などを行う。

日付：令和 2 年 12 月 26 日（土曜日）

時間：15:00～16:00

場所：ハイム陽気共有スペース→大豆戸小学校

参加：利用者 5 名、職員 3 名

【防災・避難訓練（第二グループ）】

目的：ハイム陽気において地震災害時また火災時の避難方法及びその予防として、避難経路や災害備蓄品の確認など行う。

日付：令和 2 年 12 月 27 日（日曜日）

時間：15:00～16:00

場所：ハイム陽気共有スペース→大豆戸小学校

参加：利用者 3 名、職員 1 名

その他の報告

【レクリエーション】

（ハイム木もれ陽）

- ・令和 2 年 12 月 24 日 夕食時にケンタッキーのクリスマス料理を提供
- ・令和 3 年 1 月 3 日 夕食時にショートケーキを提供

（ハイム陽気）

- ・令和 2 年 12 月 25 日 夕食時にクリスマス料理を提供

【その他】

（ハイム木もれ陽）

- ・令和 2 年 6 月 17 日 害虫駆除
- ・令和 2 年 6 月 22 日 消防用設備等点検
- ・令和 2 年 8 月 11 日 害虫駆除
- ・令和 2 年 10 月 7 日 害虫駆除
- ・令和 2 年 12 月 2 日 害虫駆除
- ・令和 2 年 12 月 4 日 消防用設備等点検
- ・令和 3 年 1 月 27 日 害虫駆除
- ・令和 3 年 3 月 24 日 害虫駆除

（ハイム陽気）

- ・令和 2 年 5 月 20 日 害虫駆除
- ・令和 2 年 6 月 22 日 消防用設備等点検
- ・令和 2 年 7 月 15 日 害虫駆除
- ・令和 2 年 9 月 9 日 害虫駆除
- ・令和 2 年 11 月 4 日 害虫駆除
- ・令和 2 年 12 月 4 日 消防用設備等点検
- ・令和 2 年 12 月 25 日 害虫駆除
- ・令和 3 年 2 月 24 日 害虫駆除

【利用者年齢層】 ※（）内は退去者

<ハイム木もれ陽>

20 代：1 名 30 代：1 名 50 代：2 名 60 代：1 名(1 名) 70 代：2 名(1 名)

<ハイム木もれ陽 S1>

(40代：1名)

<ハイム木もれ陽 S2>

40代：1名

<ハイム陽気>

10代：1名 30代：1名(1名) 40代：1名 50代：4名 60代：3名 70代：(1名)

【課題と対策】

①状態の安定しない利用者に振り回されてしまう、職員間での連携がうまくいかない等、対人関係によって生じる感情のコントロールに悩む職員が見受けられた。

⇒悩みを抱える職員の話を日頃からよく聞くように心がけ、より多角的な視点から物事を捉え、また、精神保健分野の仕事の目的や価値に意識を向けられるように指導を行う。

②現状では常勤職員が事務業務を一手に担っており、そのために非常勤職員との間に仕事についての理解の乖離が見受けられた。非常勤職員も事業所や法人の仕組みを理解し、その価値を共有し、より主体的に業務に取り組めるように、事業所内の事務を中心に引き継ぎを行う必要性を痛感している。

⇒手始めとして、月初準備書類や事業所内会計の引継ぎに着手。適宜、運営上におけるその仕事の意義を説明。

事業所名：グループホーム ハイム陽春

1. 基本運営 365日

夜間支援体制 ハイム陽春第一 あり / ハイム陽春第二 なし

利用定員数 14名

ハイム陽春第一 7名

ハイム陽春第二 7名

【利用者の年齢層】

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
—	(1名)	1名(2名)	3名(1名)	2名(1名)	5名	(2名)

【具体的な支援内容】

①委員会活動において、業務運営や利用者支援をおこなうためのマニュアルを作成。動画視聴形式で全職員が学び、一定の高い水準で仕事ができるような体制を整えた。継続してマニュアル作成や既存マニュアルのブラッシュアップをしつつ、これまで培ってきた経験やノウハウを継承できるような職員教育をおこなっていきたい。

②地震や火事、豪雨災害や感染症等の対策を危機管理委員会で検討。マニュアル作成や防災備蓄品の見直し等をおこなった。

危機管理のうえで、職員自らが実行する自主性と高い危機管理意識を持ち、多角的な視点で対策を講じる力が身につけられるような人材育成をしていくことが重要であると感じた。

③高齢化等の多様なニーズに対応した日中サービス支援型グループホームの検討として、運営基準の確認や情報収集をおこなった。

④利用者が安心して地域生活を送るための環境づくりとして、地域の行事や町内会への協力等を企画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により見送りとなった。

⑤利用者の退居があった場合は、ホームページや YOUTUBE 等を活用し、迅速な入居募集

の案内をおこなった。

しかし、コロナ禍の状況で医療機関や地域の退院促進が制限されていたため、市外利用者の受け入れ検討もおこなった。

また、長期入院患者や地域の中で家族等が抱え込むケースなどの掘り起しが出来るような広報活動に重点を置きたい。

⑥グループホームでの共同生活や当番活動等を通じて、社会生活に必要な気配りや配慮等の経験が出来るような自立支援をおこなった。

⑦利用者自らの意思が反映された日常生活や社会生活を送ることができるように意思決定のサポートをおこなった。

一人暮らし等への自立退居は4名、前年の数値を上回る。新規利用者4名のうち、日中活動先無しから就労継続支援B型に2名、作業所に1名、デイケアに1名を支援した。

⑧利用者の生活しやすい環境、職員が仕事をしやすい環境に整えるための防犯訓練を企画していたが、コロナ禍のため見送りとなった。

⑨利用者が地域の中で安定した生活が送れるように、見守りやSOS察知のマニュアルを学んだ。今後は体調悪化による入院をなるべく減らし、危機的状況を回避出来るように、SOS察知後の素早い対応や精神保健福祉の専門性を高めていくことが求められる。

⑩準24時間体制と必要な利用者に起床支援、食事提供支援、服薬管理、金銭管理、日中支援、夜間支援等の提供をおこなった。

⑪法人内の研修やグループスーパービジョンを通じて、支援の質の向上および権利侵害や虐待防止等を図った。

⑫新型コロナウイルス感染拡大への対応については、マニュアルに沿った対策や物資購入をおこなった。発熱等の感染疑い事例はあったものの、陽性者は現在も出ていない。感染防止対策関連のマニュアルは保健所のお墨付きをいただいた。

避難・消防訓練報告

【防災避難訓練】

目的：災害発生時及び災害発生時並びに洪水発生時の対応及び自助・共助の大切さを経験する

日付：令和2年12月28日（月曜日）

時間：13:30～14:30

場所：ハイム陽春共有スペース1階→城郷中学校

参加：利用者12名、職員4名

【防災避難訓練】

目的：災害発生時及び災害発生時並びに洪水発生時の避難対応及び初期消火を知る

日付：令和3年2月25日（木曜日）

時間：13:00～13:30

場所：ハイム陽春共有スペース1階

参加：職員3名

※新型コロナウイルス感染防止対策で「3つの密」を避ける形で実施

その他の報告

【その他】

- ・令和2年5月20日 消防用設備点検
- ・令和2年5月21日 害虫駆除点検
- ・令和2年7月16日 害虫駆除点検
- ・令和2年8月25日 建築設備定期検査報告
- ・令和2年9月10日 害虫駆除点検
- ・令和2年10月 職員健康診断
- ・令和2年11月5日 害虫駆除点検
- ・令和2年11月11日 消防用設備点検
- ・年末年始 年越しそば、正月料理の提供
- ・令和3年2月25日 害虫駆除点検

事業所名：グループホーム ハイムあさ陽

1. 基本運営 365日

夜間支援体制 ハイム陽あさ陽第一 あり / ハイムあさ陽第二 あり

利用定員数 14名

ハイムあさ陽 第一 8名

ハイムあさ陽第二 6名

【計画に対する具体的な支援内容】

①自立支援と個別支援計画について

一人暮らしへの自立退去1名

令和2年度は一人暮らしを目標としていた利用者1名が自立退去をすることが出来た。課題としては「一人暮らし」を目標に掲げている利用者の中には「本当はまだ一人暮らしをしたくない」「聞かれると1人暮らしと答えるが、まだ自信がない」などという表出されたニーズとは違う隠れたニーズを持っている場合がある。隠れたニーズを引き出すことや表出された言葉や思いだけではないということを考えながら支援する必要がある。

②個々の職員の特性に応じた役割分担

当事者性のある職員が増える傾向にあり、また困難ケースの増加や補助金運営に伴う業務の基準の高さなどに対応しきれない状況がみられた。限られた人員数のなかで、職員それぞれの特性に応じた役割分担での運営に限界を感じる年度だった。行政や複雑かつ困難になる利用者支援を行える人材の確保と指導教育などの課題を早急に検討する必要がある。

③ヒヤリハット対策

危機管理の意識が高い職員を中心となって早急に対策をおこなう流れとなってしまい、事業所としての取組が構築されなかった。ヒヤリハットの取組は事故等を未然に防ぐだけでなく、視野を広め先読みするなどの能力が育つため、諦めずに習慣化する方法を検討する。

④食事提供支援、服薬管理、金銭管理、安否確認、日中支援、夜間支援等の利用者支援等について

換気しながら少人数交代制での食事提供や相談援助など、コロナウィルス感染防止の新しい生活様式にともなう支援をおこなった。

⑤災害対策の強化

危機管理委員会の会議をおこなっていたが、令和2年度は新型コロナウィルス対策に追われ、地震や水害などの災害対策は保留となっている。

令和3年度は新型コロナウィルス対策をおこないつつ、災害対策の強化をおこなう。

年齢別利用者数

20代	30代	40代	50代	60代	合計
1名	2名（1名）	3名（1名）	4名	3名	13名（2名）

() は退去者の年齢

避難・消防訓練報告

【火災・震災・洪水避難訓練①】

目的：洪水・地震・火災発生時の避難対応及びシューターによる避難方法の確認

日付：令和2年12月6日

時間：13:00～14:00

場所：ハイムあさ陽→下末吉小学校

参加：利用者3名、職員2名

【火災・震災・洪水・台風避難訓練②】

目的：洪水・地震・火災発生時の避難対応及びシューターによる避難方法の確認

日付：令和2年12月12日

時間：13:00～14:00

場所：ハイムあさ陽→下末吉小学校

参加：利用者5名、職員3名

【火災・震災・洪水・台風避難訓練③】

目的：洪水・地震・火災発生時の避難対応及びシューターによる避難方法の確認

日付：令和2年12月13日

時間：13:00～14:00

場所：ハイムあさ陽→下末吉小学校

参加：利用者4名、職員2名

その他の報告

【レクリエーション】

- ・新型コロナ感染予防の為、実施せず。

【その他】

- ・令和2年 3月・9月 職員健康診断
- ・令和2年 5月20日 害虫駆除
- ・令和2年 7月15日 害虫駆除
- ・令和2年 7月21日 消防用設備等点検
- ・令和2年 11月4日 害虫駆除
- ・令和2年 12月8日 消防用設備等点検
- ・令和2年 12月28日 害虫駆除
- ・令和3年 2月24日 害虫駆除

事業所名：横浜精神保健福祉士事務所

1. 基本運営 月・火・水・木・金 9:00～17:00 (土日祝日休み)

2. 事業内容

<計画相談支援について>

- ・一人の相談支援専門員につき、毎月平均 30 件のサービス提供を行う計画へ対し、32 件の実績であった。(前年度 26 件、対比 123%)

今年度の特徴として計画相談終了者数が前年度の 2 倍以上であった。(前年度 10 件、今年度 23 件) 利用者数の母数の増加もあるが、目立つ要因としては、高齢のため障害福祉サービス対象外となった方が 4 名、亡くなった方が 5 名と例年よりも多かったことがあげられる。

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、生活状況が安定している利用者を中心に電話やオンラインツールを活用した支援提供を行い、接触を減らしつつも本人やその関係者を孤立させないような対応に努めた。

<新規利用者の受け入れについて>

- ・福祉保健センターについては、特定の担当者から年間通しての計画的な受け入れが出来た。担当者によって数の偏りが見られたため、次年度は担当者別に様式を作り直し、返答率の向上を目指す。

・一次相談支援機関については、引き継ぐことが困難な状態にあるケースが多いとの返答があり実績には結びつかなかったが、受け入れの姿勢について周知することが出来た。

・既存ケースで関係性構築が出来ているサービス提供事業所からの紹介が増加している傾向にある。連携の前例があるため、相談支援開始後安定した支援継続ができる。

・医療観察法の対象者 1 名の受け入れを行なった。社会復帰調整官を中心とした支援チームに参入することで、ケアマネジメントについてより実践的な学びの機会を得た。

<地域連携について>

・港北区自立支援協議会 相談部会の副部会長を務め、オンラインツールを活用するなどし、コロナ禍で孤立しやすくなった地域（港北区内）の相談員のフォローアップの場づくりを行なった。

・同協議会 精神分科会では福祉・医療機関に加え、青葉区にある不動産関係者が実践している地域づくりについて学ぶことができた。申請中の地域移行支援事業開始へ向け関係性構築のため、後日独自に見学受け入れや懇談会を実施。同時に精神保健福祉についての普及啓発活動を行なった。

・市内 4 か所のユースプラザ（障害の有無に関わらず、社会参加へ困難を抱えている 15 歳から 39 歳までの若者が対象）を訪問し、双方の社会資源機能について理解を深めることができた。ユースプラザには精神障害をもっているまたは疑い有りの利用者も多く、今年度は対スタッフへの普及啓発を実施したため、次年度はオンラインツールを活用した見学会や説明会など、利用者向けの活動が出来るよう努める。

<ホームページ問い合わせについて>

・前年度に引き続き一部を担当、主に問い合わせ対象者が居住する市町村の相談支援機関へ繋ぐ等の対応を行なった。多くのケースはどこへ相談したらよいのか分からず、家族や親族内で問題を抱えていた。

市外からの問い合わせも多いが、来年度は件数や内容について集計できるようにし、地域課題として区や市の協議会へ報告できるよう努める。

<事業展開について>

・基本相談支援をより充実させるために自立生活援助事業の申請について検討したが、現状のニーズとしては退院支援のために入院中から利用者へ関わるような体制づくりが優先と判断。次年度より指定一般支援事業（地域移行・地域定着）を開始できるよう、新規事業申請を行った。